

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第4回松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会
2. 開催日時	令和4年2月8日（火）午後1時30分～午後3時30分
3. 開催場所	松阪市教育委員会事務局 教育委員会室
4. 出席者氏名	（委員）◎竹内委員、○松本委員、中野委員、北村委員、竹川委員、鈴木委員、伊達委員、金児委員、村林委員（◎会長 ○副会長） （事務局）中田教育長、鈴木事務局長、村田事務次長、中西参事兼教育総務課長、大辻参事兼学校支援課長、小泉学校支援課担当監、北畠教育総務課主幹兼教育政策係長、南教育総務課教育政策係主任、河合教育総務課教育政策係主任
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	2人
7. 担当	松阪市教育委員会事務局教育総務課 TFL 0598-53-4381 FAX 0598-25-0133 e-mail syom.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- ・松阪市がめざす学校教育について
- ・望ましい学習環境について
- ・適正規模の基本的な考え方について
- ・適正化に伴い検討が必要となる事項について

議事録

別紙

第4回 松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会議事録

1. 日 時 令和4年2月8日（火） 午後1時30分～午後3時30分
2. 場 所 松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
3. 出席者 委員：竹内委員、松本委員、中野委員、北村委員、竹川委員、鈴木委員、伊達委員、金児委員、村林委員
事務局：中田教育長、鈴木事務局長、村田事務次長、中西参事兼教育総務課長、大辻参事兼学校支援課長、小泉学校支援課担当監、北畠教育総務課主幹兼教育政策係長、南教育総務課教育政策係主任、河合教育総務課教育政策係主任

4. 内容

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 前回検討事項の確認
- (4) 検討項目について
 - ・松阪市がめざす学校教育について
 - ・望ましい学習環境について
 - ・適正規模の基本的な考え方について
 - ・適正化に伴い検討が必要となる事項について
- (5) その他

内容は以下のとおり

委員長 それでは、第4回松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会を開催したいと思います。今、コロナ禍という非常に厳しい状況にありますが、こういう形で開催できたことを嬉しく思います。
 それでは、事項1、教育長からあいさつをお願いします。

教育長 (あいさつ)

委員長 ありがとうございました。
 それでは次に、事項2の前の検討事項の確認についてであります。事務局から説明をお願いします。

(事務局の説明)

委員長 前回の検討事項につきまして、事務局から説明していただきましたが、ご意見、質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

(質問・意見 なし)

委員長

それでは事項3の検討事項についてであります。前回の検討委員会では、アンケート調査結果の報告、小中学校の現状、学校の小規模化、大規模化に伴う課題について協議をいただきました。

本日は、望ましい学びの環境について、協議をいただきたいと思います。

急速に変化する社会の中で、子どもたちには、どのような力を身に付けさせていかなければならないのか。学習指導要領において、求められている資質や能力とは、どのようなものなのか。松阪市総合計画、教育大綱、教育ビジョン等から、松阪市がどのような教育をめざしているのか。また、適正規模の基本的な考え方としまして、学校規模に関する法令上の規定、学級編制に関する基準、通学距離等に関する基準等について、事務局から説明を受け、その後、松阪市がめざしている学校教育を実践していくためには、どのような学習環境が望ましいのかについて、協議をお願いしたいと考えております。

したがって、まず初めに、(1)松阪市がめざす学校教育についてと、(3)適正規模の基本的な考え方についての説明を受け、その後、(2)望ましい学習環境についての協議をお願いしたいと考えております。なお、(4)適正化に伴い検討が必要となる事項につきましても、協議をお願いしたいと考えておりましたが、(2)望ましい学習環境での議論に十分な時間を取りたいため、適正化に伴い検討が必要となる事項については、適正化に関する一定の方向性を出していただいた後に、協議をお願いしたいと考えますので、本日は協議を行わず、次回以降に協議をお願いすることで、よろしく願いいたします。

それでは初めに、(1)松阪市がめざす学校教育についてと、(3)適正規模の基本的な考え方について、一括で説明を受けたいと思います。

まず、学習指導要領から、子どもたちに育成すべき資質・能力等について、次に、松阪市総合計画、教育大綱、教育ビジョン等について、最後に、(3)適正規模の基本的な考え方としまして、法令上の学級編制基準などについて、事務局から説明願います。

(事務局の説明)

委員長

学習指導要領、及び、松阪市の総合計画、教育大綱、教育ビジョン等について、また、法令上の学級編基準等についての説明がありましたが、意見・質問等はございませんか。どうでしょうか。

委員

松阪市教育ビジョンの冊子の中の51ページ、「22 学校施設の充実」と

いう項目の中で、「子どもたちにとって望ましい教育環境の整備を図るため、学校規模適正化等に関する基本方針に基づき」云々とありますね。その最後の評価指標のところ、防災機能強化に関する箇所が何%とか、その成果の目標値が100%って、これと我々のやろうとしていることのベクトルは合っているんですか、それともこれは意識しなくていいんでしょうか。

委員長 これにつきまして事務局どうでしょうか。

教育長 ありがとうございます。まさにご指摘の通りであります。本当はこのご議論していただいていることを基にビジョンを作りたかったのですが、時間的な制約がありました。そこに出てきている評価指標は、あくまでも本会から様々な提言をいただく前のものでございます。この数値に縛られることなく、この会で議論されたこと、この会で方向性を決めた中から指標を決めていくことが一番大切かと思っておりますので、ここの部分は考慮せずにご議論をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

委員 了解しました。結構です。

教育長 膨大な資料等、ご説明をさせていただきました。ちょっと次回からもう少し論点を絞った資料の提示の仕方を進めていきたいと考えています。
特に、文部科学省が平成27年1月21日に出した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」は、あくまでも全国を意識して、文科省が作ったものでございますので、本市はこれに左右されることなく、本会での議論を一番大切にしていきたいと考えています。この手引きは、判断基準や考慮基準にさせていただく必要はありますが、この通りではなくて、ここでの議論を大切にさせていただきたいと思っておりますので、今日示させていただいたものはあくまで参考というふうにご理解ください。

委員長 それでは次に、(2) 望ましい学習環境についてであります。松阪市がめざす学校教育を実践していく上で、どのような学びの環境が望ましいのか。また、どのような教育環境にしていくべきなのか等について、ご意見を伺いたいと思っております。

委員の皆さまには、望ましい学びの環境について、事前に論点を整理した資料を送付させていただいております。この資料に沿って、それぞれの立場から、子どもたちが学ぶ、望ましい学習環境について、意見を伺いたいと思っております。

1. 学校施設から見た望ましい環境
2. 地域との関係から見た望ましい環境
3. 児童生徒から見た望ましい環境
 - (1) 学習内容・活動から見た望ましい環境
 - (2) 学校行事や課外活動から見た望ましい環境
 - (3) 児童生徒の心から見た望ましい環境

まず、「1. 学校施設から見た望ましい環境」について、いかがでしょうか。

委員

「適度な通学距離、通学時間」に関わってですけれども、現在市内の小学校の中には通学団で登下校をする学校はもちろんありますし、スクールバスを使っただけの登下校という学校もあります。例えば、香肌小学校ではバスを利用して、大体8kmくらいの距離を20、30分かけて登校していると聞きました。一方、徒歩の子どもさんもいらっしゃるって、その子たちは大体2kmくらいで、それでも20分くらいはかかるというのがあります。伊勢寺小学校もバスを利用している子どもさんがいらっしゃるって、大体9kmくらいの距離を15分から20分くらいかけて登校しています。豊地小学校も遠い子で20kmくらいをスクールバスで40分、あるいは9kmくらいを25分くらいかけて登校してきているという現状があります。

時間的に、20分とか30分くらいだったらいじゃないかということではなくて、やはり、バスに乗っていても相当の負担がかかっているんじゃないかなと思います。基本、学校に到着する以前のことになりますので、子どもたちに負担がかからないような通学方法とか、通学手段とかが確保されていくといいのではないかなというふうには思います。通学区域とか通学路を十分検討していくっていうのは、この「望ましい環境」というところでは、必要になってくるんじゃないかなと考えます。以上でございます。

委員長

通学時間、通学距離につきましても、やっぱり松阪は面積も広いですし、人口の分布も地域によって差があると思います。なかなかこの辺のところを設定するのは難しいと思うんですけど、いかがでしょうか。

委員

小学校の前に家があるので、みんなは家の前を通って帰ってくるんですけど、学校区域の端の家の方とかもお子さんがいらっしゃると思うんですけど、夏でもそうですし、特にこのコロナ禍で、マスクをして帰るだけでも心配だとか、いろんな声があります。中学校になったら自分の子どももそれなりの距離を通ったりするので、学校に到着して、いざ学びに入る段階の時点で、それだけの負担になったりする。

学校の数を増やすなら、もう少し距離が縮まる可能性はあるかもしれないですけど、今ある数を統合となっていく場合は、松阪市も分布に偏りがあつたりするのですごく難しいし、ここに関しては簡単に決められることではないのかなと思います。子どもを送り出す保護者の側としても、元気で楽しい学校生活を過ごしてもらうために、通学路の安全安心がまず第一歩として必要になってくると思うので、この機会に、学校や地域任せ、こういった会議任せにするんじゃなくて、その地域に住む保護者の責任としても、一緒に取り組んでいきたいです。

何が子どもたちにとって適正であるかは本当に難しいんですが、通学路の一つとってもやっぱり安全安心な学校生活を始める第一歩ということで、十分検討しなきゃいけないなというふうに感じたので、またいろいろご意見等いただいて反映していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

委員

スクールバスで来る子の数は少ないんですけども、その子たちの登校も下校も、どうしてもバスの時間に縛りがあります。その中でその子どもたちの学びや友達との繋がりとか、放課後に遊んだりというのはちょっと今なかなか難しいんですけどそういった時間が含まれます。

人数が大分減ってきている中で、朝は集団で登校するんですけども下校は1人で遠いところまで歩いて帰る子もいたり、本当に危険な場所を通らなくてはいけないような環境になっているところもあります。もちろん、職員や地域の方も一緒に危険箇所の見守りや相談もしていただいているんですけども、どうしてもそういう状況がある中で、学校の校区が大きくなることによって、そのあたりの危険性もしっかり配慮、検討する必要があるのかなと思いました。

委員長

実際にスクールバス等の通学になると、時間的な制約とかあるいはその精神的ないろんな面でも負担もかかってくる部分もあると思います。

事務局の方、何かありますでしょうか。

教育長

通学の距離はなかなか非常に難しい話で、例えば大町町の築港はバス路線がありませんし、人数が限られていますのでタクシーで通っています。ある小学校は、三交バスの沿線ですので三交バスを利用いただいています。そういうバスも何もないというところは、子どもたちの安全な通学を考えてスクールバスやタクシーを使っています。子どもたちの安全という観点、またバスやタクシーが使えるという実情に合った形で最大限配慮しているような状況であります。

危険箇所は、警察と、教育委員会事務局と地域の方と学校とで、全ての

学校が2年に1回、通学路の点検をして危ない箇所の改善をしています。全ての改善というのはなかなか難しいわけですが、5年間に渡って、かなり改善されてきました。通学に関わって子どもたちが不安に思っていることがあるのなら、教員に相談し、さらにスクールカウンセラーが支援するような体制を充実させていくことも必要かなと思いました。

委員 今、通学方法とか通学時間とか、そういう物理的な話題になっておりますが、これはある一定のところまで、適正な基準を決めざるをえないと思うんですよね。その基準を決めた上で、柔軟に対応していくというのは当たり前前のことで、それはこれからの適正化を考える上で大前提と考えていただきたいと思います。あまりここで細かい議論をしても、それぞれ違うんではないかなと思います。

学校施設の話なんですけど、非常に古い学校もありますし、体育館とか特別教室なんかがちよっと整にくい状況になってくるところもあります。そういう意味で、学びの場の学校施設としての条件のところから学校施設から見た望ましい適正配置ってものを、まずは考えていく必要があるのかな。

委員 先ほどから安全について議論されているんですけど、何に対して安全なんだらうっていう単純な話がある。先ほど委員さんからありましたように施設の安全性もありますでしょうし、ここは想定とするのは通学時間＝交通に対する安全なのかなと思う。

最近では想定外の悪意のある輩がたくさん出てきているし、子どもを自宅から歩いて学校に行かせるのは日本だけだってというような話があるぐらい。そして、これから5年10年経った時に、通学路そのものまで言うともう完全な社会インフラの問題になりますけれども、学校そのもののセキュリティを考えるとという視点も必要な気がいたします。当然、できたら通学路も、いろんな輩がいるわけですから、そういったこともちょっと頭の隅においていただいたらと思います。

委員長 他に委員さんの方、どうでしょうか。

(質問・意見 なし)

委員長 それでは次の論点へ移らせていただきたいと思います。「2. 地域との関係から見た望ましい環境」について、皆さんの意見をいただきたいと思います。コミュニティ・スクールの推進の問題、地域との連携、学校行事やいろんな校外学習があると思うんですけど、そういった視点でご意見が

ありましたらお願いしたいと思います。

委員

自分の会社の社員の家庭を例にとると、みんな子どもが小さいんですが、放課後の学童保育が、特に今コロナでどこも満杯になっていて、今まで行っていたところが行けなくて、他を探しても受け入れ先がないが、親は両方とも働いていて休めない状態で、どうすればいいのかという問題があります。田舎だと、おじいちゃん・おばあちゃんがいて、子どもの面倒を見てくれているところはいいですけども、核家族で両親共働きで兄弟もいないってなると、幼い子を持つてる親御さんのことを考えると、やはり、放課後の対応についても視野に入れて考える必要があると思います。

委員

私は嬉野地域にあります中川幼稚園に勤務しております、松阪で一番大きな幼稚園です。コロナの影響で、なかなか思うようにはいかないんですけども、地域の方が幼稚園に来ていただける一斉公開の日があります。この一斉公開の日は年に2回ありまして、地域のどなたでも来ていただくことができ、幼小中を1日開放しているので、幼小中の子どもさんがいる保護者の方は1日で全部のクラスを見れることをとても喜んでみえます。また、民生委員さんやおじいちゃん、おばあちゃん、それからご家族ではない方々、喜楽会っていう高齢者の方の会からも来ていただけるので、そういった機会を大切に思っているところです。

委員

コミュニティ・スクールと関連して、私も小野江小学校でコミュニティスクールが立ち上がったのでそちらの委員長をさせてもらっています。当時はコロナ禍でもなかったもので、地域に開かれた学校づくりということで、地域の方にもそういう説明会を開いたんですが、地域って一体何なんだろうなっていうところから入ったんです。今回も地域って出てくるんですけど、一般的な地域というと、どうしても小学校がある場所を地域として捉えがちです。

小学校にしてもコミュニティ・スクールというだけあって、小野江で言えば小野江小学校が継続して存在するという前提で地域の方と話をして、設置をしています。松阪市が令和6年度には100%で設置の完了を目指すっていう話は聞いているんですけど、おそらく現在の学校の規模で配置を想定して、それに向けて子どもたちにも話をしていると思うんですね。子どもたちと一緒に地域とともにやっていこうっていう中で、子どもたちが5年後10年後になったときに、もしかしたら今ある地域っていうのが変わってくるかもしれないということは地域の方にとっても、学校規模適正化の動きがあることを伝えていかないと、そのことの矛盾が出てくるのかな。

小野江の方で具体的な例を出すと、公民館と連動してコミュニティスク

ールで避難所の講座を行っています。小野江小学校を避難所として、また地域の避難所の拠点として、5年10年先を見据えたマニュアルを作って、どうしたら避難所が地域で地域住民が守れるかっていうのをやっているって話をしています。

5年後10年後、そこに小学校の建物が老朽化せずに適正な建物であるという前提で話を行っているんですが、おそらくいろいろな松阪市の計画等と絡んでくると、そこに若干のずれが生じてくる可能性もあると思ったので、こうやって文科省、国の施策ということでコミュニティスクールを取り組んで、私たちも子どもたちもすごく変わってきた。社会、多様な方、第三者と関わることで子どもたちは本当に自己有用感や自己擁護の意識が高まるので、すごくいい取り組みだと思う反面、それがいろんな理由で途中で形が変わってしまう可能性を念頭に置きながら進めていかないといけないと感じます。いざ子どもたちが成人した時になって、地域に貢献しようと思ったら、地域ってなんだろうなって思うんじゃないかと思っておりました。

膨大な資料を、私も読むのは読んだんですけど、なかなか難しい。保護者の方や地域の方にしたら、なかなか難しいことではないのかなと思ったので、そのあたりもしっかり連携しながら、協働しながら取り組んでいくのを、申し訳ないですがやっぱり先頭切って行っていただくのが教育行政の方の役割かなと思うので、そちらに関してもまたお力をいただいて進めていただけたらなと思っていますので、よろしくお願いします。

委員長 学校は、地域のいろんな行事とか活動の一つの拠点になっておりましたがそれが変わってくるとまた違ってくる部分が出てくると思います。
教育長、何かありますか。

教育長 ありがとうございます。コミュニティ・スクールについて、一度実際に見てもらうことは必要かなと思いました。今、鎌田中学校の校舎の中に、第四公民館が入って、地域と学校が一体となって子どもたちの教育を支えてもらっています。ぜひコミュニティ・スクールについては、学校の活性化を図る上で、どんな視点があるのかという議論にもなると思っていますのでぜひ現場を見ていただきたいと思います。

学童保育の視点は、「放課後の子どもたちの学校の施設のあり方はどうなんだ。もっと開放してもいいんじゃないか」とか。あるいは、子どもたちの居場所づくりについて、「二つの学校が一緒になったとき、両方にある放課後児童クラブをどうしていくのか」とか。そういったような視点も合わせると、学童の現場を見ていただいて、学童について一つの項目として

議論をしていただきたいなと思います。

また、委員からおっしゃっていただいたセキュリティの問題。これは、今後さらに重要になると思いますので、これもまた議論の一つとしていただければ幸いかなと思います。

加えて、委員から一定の基準は作るべきだとおっしゃられました。次回までに、私もこういう形でどうでしょうかという原案の方も少し考えさせていただきたいなと思います。

さらに、再編活性化の議論では学校がなくなると地域が疲弊してしまうのではないか、寂しくなるんじゃないかというご心配も、当然出てまいりますので、地域と学校が協働して地域の活性化もあわせて図るという視点など、本当にいろいろなご示唆をいただけたかなと思います。

今回は、こういう現場を見たいというアンケートを取らせていただいて、例えばこの日とこの日とかっていうふうに参加しやすいような形で、学校現場や施設をぜひ見ていただけたらなと思います。GIGA スクールとか、特別支援教育、外国人の支援など、松阪市が全国に先駆けているようなところを、ぜひ見ていただければありがたいなと思いますのでどうかよろしくをお願いします。

委員長 セキュリティの問題も出てきましたが、小学校では見守り隊ですか、保護者の方や地域の方にもいろいろやっただいていますと思います。学童保育等も含めましてやっぱり地域の力が必要な部分があると思うんですけど、どうでしょうか。

委員 うちの学校も、地域とすごく繋がりが深い地域で、放課後も含めて、その見守り隊や地域の方々に助けてもらっています。具体的には、登下校の際に一緒に子どもたちについていってもらっている。中には信号のない交差点もありますので、本当に気をつけていただいて、安全に通学できるように配慮してもらっています。とてもありがたいです。

学校行事にも非常に精力的に参加していただいて、とてもご理解があるので、自分も逆になぜここまでしてくれるのかと思って見ていたら、やっぱりその地域の方たちっていうのは、子どもが生きがいになっていると、そういうふうを感じるようになりました。そうすると全ての行動に納得がいく。子どもたちのためにいろいろ動いていただいているというのが、すごく伝わってくる。ありがたいです。それが今の、うちの地域の方々です。

委員 うちの小学校だけではないんですけども、本当に地域の方に助けられて何とか教育をやっている部分があります。歴史や農業など、いろんな視点でそういう人材を地域にいただくことが本当にありがたい

なと感じます。それでその中で、「あ、地域のあのおじちゃんだ」とか、「地域のあのおばあちゃんだ」「おじいちゃんだ」とかいう形で声をかけたりして、そういうやりとりを通して繋がっているのかな。地域の方に協力していただけて、本当にありがたいなと感じています。

委員長 校外学習とか、その地域との繋がりにってというのはどうでしょうか。

委員 今だと、コミュニティ・スクールの一環で地域の町探検に行くときに、小野江小学校は松浦武四郎の生家がある地域なので、武四郎学習があって、昔から地域の方にもすごく活発に関わってもらっています。武四郎さんの生家に行く時に同行してもらっただけじゃなくて、地域の偉人の学習に関しても地域の方の言葉で語ってもらうことで、子どもたちは直にその武四郎さんに関して触れてきた人の話を聞けるという体験ができています。コミュニティ・スクールがあるなしにかかわらず、いろんな学校さんでも同じような形で、地域の方に関わってもらっているんじゃないかなと思います。

委員長 幼稚園はどうでしょうか。

委員 幼稚園も栽培活動や環境教育の中で、地域の方に大変お世話になっております。公民館でやっているエコキャップ集めと幼稚園の環境教育をリンクさせて、年長児が幼稚園を代表して、エコキャップを集めるだけでなく、中川公民館の美化部さんの方にお届けしています。そんなふうに、地域のことを地域でやっているところに幼稚園として入っていく。また、幼稚園に来ていただいて、栽培活動にもつなげていく、というところまでしかまだできていませんが、どんどん連携させていただきたいなと思っていますところ。

委員 松阪市の総合計画の中で、「地域」という言葉がたくさん出てくると思っています。私も40年以上前、社会工学を勉強している時に近隣住区の話を知りました。アメリカの学者が田園都市の中で提唱して、小学校単位のコミュニティを地域近隣住区と呼んで、一つの単位とするのが一番いいんじゃないかというものです。松阪市の総合計画の中で言われる「地域」というものが、この教育という場で言われる「地域」と一緒であることが一番誤解がない。まとまりがよく、それが今の時代は小学校じゃなくて、中学校なのかもわからないですけども、その他のところで呼ばれる「地域」と、我々が使う「地域」を同じにすべきじゃないかなという気がいたします。

委員

コミュニティ・スクールの活動は今の教育には欠かせない活動だと思うので、松阪市もどんどん充実をさせていただいて、いいなとは思っています。これはほとんどが学区単位で動いていますのでちょっとマイナスの意見で申し訳ないんですけど、適正化をしていくと、その学校を統廃合していかないといけない。廃止していかなければならない学校が出てきますので、そういう意味ではコミュニティ・スクールロスというんですか、「学校があったのになくなった。協議会をどうしよう」という、本当に生きがいを感じていただいていた地域の方が受け入れがたい現象が、あちこちで起こるっていうのはもう予測ができます。この適正化を考えるときに、コミュニティ・スクールを前面に出して、「コミュニティ・スクールで地域の学校として大事に作っていくんです」ってことをあまり言われますと、後のことがすごく心配です。統廃合をしてきた経験からいくと、そこが一番きつかったんですね。「うちの地域から学校を取り上げてどうするんだ」、「今までコミュニティ・スクールって言ってきたのに、一生懸命やってきたのにそれはどうなるんだ」という議論が絶対出てきますので、そういう意味ではもう少し広い意味でのコミュニティ・スクール、例えば中学校区とか、そういう形で活動していくような教育活動を意識的に入れながら、広い地域の中で子どもたちをどう育てていくか、環境を整えるにはどうしたらいいかという話にしていかないと、小学校区では耐えられないのではないかなという心配をしています。

委員長

松阪においては小規模校もたくさんある中でやはりその地域の繋がりが今まで非常に強い部分がありますから、今後いろいろ統廃合していく中で、また関わり方も変わってきたり、そういった難しい面がたくさんあると思います。
事務局の方から何か補足ありますでしょうか。

教育長

本当に大切な視点をたくさん言っていただきました。ご自身のご経験から学校が地域からなくなる辛さというのをお話しいただきました。もちろんそこでも議論になったかと思いますが、委員におっしゃっていただいたように、本市が再編活性化をする時に地域と学校がともに活性化することが前提です。そのために、例えば、統廃合して学校がなくなっても、地域が同じように活性化できる、そういったあたりもぜひご議論いただいて、ご提言をいただければ幸いです。私たちはそういう思いを持って議論をしているんだということは、本当に今後、地域の方のご理解をいただくにも、ここがやっぱり大きいかなと思います。まさにそういう心の痛みとか熱さを感じた上で、この議論が進んでいるんだと、私どもが立つ位置を一つ明確にさせていただきました。ありがとうございます。

さらに、小学校区でいろんな住民自治協議会などが動き出してきている。その「地域」という言葉の定義を、やっぱり教育行政と市長部局が一本化していくということは必要かなと考えています。その原案的なものを作らせていただいて、またご議論いただければと思います。

今後、全ての学校にコミュニティ・スクールを推奨していきます。しかし、もし統廃合になった場合においても、やっぱりその地域の小学校はそのまま地域にあるわけですので、そういったことも含めて、効果的なコミュニティ・スクールの実践を心がけていきたいと思っています。

委員

中学校によって随分違うんじゃないかなと思います。本校区は全ての学校が学校運営協議会を設置し、今年はコミュニティスクールという形をとって、今、準備をしているわけなんですけど、十分な地域住民との連携というのはまだまだできておりません。これから、いろんな形で学習支援やボランティア、あるいはその他学校行事に関わっていただいたり、郷土教育など、何らかの形で地域住民の方と連携して、地域とともに学校教育を進めていきたい、というのがこれからの課題です。

委員長

コミュニティ・スクールのメリットの話が多く出てきているわけなんですけど、デメリットなどは、ありますか。

教育長

メリット・デメリット、良いところ・悪いところについての捉え方ですが、今やっている中での課題というふうにご理解ください。

良いところは先ほど委員からもずっと言っていただきましたので、ちょっと課題となるべきところを言います。学校と地域とを繋げるためのコーディネーターです。この方にいろんな負担がかかってきますので、やっぱりコーディネーターがしっかりしていないと。例えば学校と地域をマッチングさせる。鎌田中学校のように、家庭科の時間に地域の方々に参加していただきたい場合、その参加をコーディネーターが取りまとめて紹介するというふうに、コーディネーターの役割が非常に大きくなっていて、その運用が課題となっています。また、義務感でこういうふうに学校に知らせなければならないとか、学校も地域に「こういうふうにして欲しいんだ」と、そうやっている間は、やっぱりうまくいかないと思います。「地域にできることはこういうことです」「学校として協力いただきたいことはこういうことです」と、双方がうまいこと噛み合って一つのものになっていく。欲しいと言うだけではなく、与えるだけではなく、やっぱりお互いのニーズがうまく合致していく。そのニーズの真ん中に子どもがいるということの大切さ、その視点を持つことが大切なのかなと思います。コミュニティ・スクールが義務になってしまって、「ちょっと参加するのが大変だ」って思

ってしまうようなところ、あるいは、本当に細部にまでご協力いただいて、それを実際にやっていくために先生方への負担がすごくかかっているところも中にはあります。真ん中に子どもを置いて、子どもにとってどうなのかという視点で考えていく必要があるのかなと思っています。デメリットというか課題は、以上のようなものです。

委員長 他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。

(質問・意見 なし)

委員長 それでは次に、「児童生徒から見た望ましい環境」ということで、学習内容、様々な活動や学校行事、校外学習、あるいは、「児童生徒の心から見た望ましい環境」というようなことで、例えば人間関係とか、そういったものを含めまして、ご意見いただきたいと思うんですけどいかがでしょうか。

委員 「児童生徒の心から見た望ましい環境」という視点でなんですけども、最近不登校の生徒や、なかなか教室に入りづらい生徒さんが、だんだん増えてきております。思春期で人間関係がうまくいかなかったりとか、そういうことでなかなか教室に入れなかったりする生徒も出てきておりますので、相談体制を充実していくことが大切かなと思います。

本校は小規模の小学校から上がってくる子が多くて、ある小規模校からの生徒が一年生で3人いて、一年目は皆一緒のクラスに入っています。二年生は2クラスしかないので多分分かれると思うんですが、そうやって一人になった時に、その後どうなのかなと、心のケアというか、そういうのがちょっと心配になっているところです。そういった意味で相談体制の充実というところが、今後大事になっていくんじゃないかなと思います。

委員 これまでの議論って、健常者の視点での議論が主になっていて、いわゆる弱者とか障がい者の視点がちょっと抜けているかなという気がしました。うちの社員の子どもにも、障がいのある子がいて、今小学校に通っていますが、一般学級と一緒に学んでいるのかな。統合になって、学校環境が変わったときに、もちろん健常者の子どももそうですけど、それ以上にそういう障がいのある子たちの方が、抱える不安とか、そういうものが大きいんじゃないかなと思うんですね。環境も含め、いろんなことを考える上で、そういう弱者の視点ももう少し取り入れて、今後いろんなことを最終的に決める段階になったときに、そういうことも大きく取り入れて考えていかなくちゃいけないんじゃないのかなと思います。

委員

先ほど言われた不登校について、私の周りでは、コロナ禍を挟んで少し増えたんじゃないかと、親御さんからもいろいろご心配の声は上がっています。ただ、ICT教育で、オンライン学習ができた時に、不登校の子どもたちが家で授業を受けることができたということが、もしかしたら今までの松阪市ではなかった一つの好事例のように思います。

これが今後、コロナ禍にかかわらず、学校と繋がる一つの解決策になるのかな。今回は緊急事態宣言等もあって、濃厚接触者や接触者になったりして、登校を控えている家の方が、学校の配慮でリモートで授業に参加することができたという話を聞かせてもらったりすることもありました。学校現場で大変な中でも、やっぱり誰一人取り残さないという、すごい取組をしてもらっていて、いろんな立場の方、社会的な弱者と呼ばれる方であっても、何かしらの方法で、学校と繋がる、社会と繋がることができるのかなと思いました。やっぱり視点としては、多様性を認め合って、誰一人取り残さない学習環境をまず前提において、この学校規模適正化の時に考えていかなきゃいけないのかなというふうに思います。

子どもたちの心の面に関しては、「大会を目の前に中学校の部活動が中止になって、ちょっとショックだ」とか、「もう卒業を控えてどうしたらいいんだろう」、「卒業式を迎えられるんだろうか、入試も心配だ」とか、私たちの半分も生きてないので、想像以上に小さい心で抱えていることはたくさんあると思います。ここに関しては、それこそ学校に丸投げするのではなくて、家庭も一緒になって支えていかなければいけない部分なんですけど、いろいろな負荷がかかっている中で、今子どもたちが生きていくってということで、「児童生徒の心から望ましい環境」って書いてもらっているのは保護者としてもすごくありがたい視点です。

ここに関しては本当に十分に議論を尽くして、いろんな視点で私も今いろいろお話を聞かせてもらって、自分では想像もつかないところの視点をたくさん教えてもらったので、そこに関しては一生懸命もっともっと考えていって、学校の先生方の話や地域の方の話も聞きながら、保護者としても、保護者目線でもいろいろと気になったことなどは、また提案させてもらえたらなと思っていますので、よろしくをお願いします。

委員

うちの学校はどちらかと言えば、小規模の方の学校ですけれども、例えば支援が必要な子どもへの対応という部分では、支援体制をしっかり作るようにして、それで対応をしています。担任任せではなくて、学校全体としてその子に関われるように、今本校にも配置していただいている学校生活アシスタントさんやスクールカウンセラーさんにもご協力いただいて、その子が快適まではいかないかもしれないですけども、満足して学校生

活を送れるように、何とか毎日取り組んでもらっています。教員だけでなく、スクールカウンセラーさんとかアシスタントさんとか、そういう方たちの体制がとれるような対応っていうのも、必要ではないかなというふうには思います。

あと、小規模ですので、大規模校でやっているような集団的な活動であるとかは、きっとやれていないんだらうなと思って思います。だからそれで身につくメリットとかは、もしかしたら子どもたちは十分とまでは得られていないのかなと思うんですけども、それでも、今できる精一杯の部分を頑張って、学習に取り組んでもらっているというところなんです。例えば、人間関係とかそういうのを考えると、もう一回り二回りくらい人数が多いと、友達関係とかもまた変わってくるのかなというふうには思います。

委員

今、松阪市の幼稚園が18園あります。全体では21園でしたが、3園が休園しているという状況になっています。その中で、園児数が30人以下の園というのが7園あります。中川幼稚園以外は3クラスです。複式学級の園もあるんですけども、30人以下となりますと1クラスが10人に満たない数人ということになります。

私も過去にそういったクラスを持ったことがありますが、幼稚園は、遊びの数だけ学びがあります。今日友達としたい遊びというのを一生懸命遊ぶことで、今日感じたことや、嬉しかったことを伝えたり、伝えるようにしたりしていきます。それが、どうしても子どもの数が少ないと、遊びの数が少なくなってしまうというところでは、非常に、子どもたちに適切な環境が与えられているのかなと思います。また、要支援児さんについては、保護者さんの同意がなくても、私たちが必要であればということで、幼稚園アシスタントさんをつけていただいているので、今のところは一生懸命そこで関わらせていただいています。ただ、子どもが少ないというのが、何よりも悔しいなというところでもあります。

委員

文科省の手引きには、適正規模、適正配置について、かなり妥当な数字が出てはいるんですけど、それはそれぞれの学校にぴったり当てはまるかという、ケースバイケースで、絶対違う部分が出てきます。最近リモート学習とか、いろいろ新しい学習方法も組み入れられていますので、それほどこだわらなくても解決できる部分もあるのではないかとはいえます。

ただ、今日もそうですけれど、やはりこのリモートになって、人と人が顔を合わせて話をすることの大切さっていうのは、皆さんひしひしと感じていらっしゃると思います。子どもたちにとっては、小さければ小さいほど、一番大事な学ぶ場を取り上げてしまっているというところもあるので、そういう意味では、ある程度の集団の中で、集団の活動が保障できるよう

な環境を作っていかなければなりません。その兼ね合いが、非常に難しい。そういう意味では、学習内容の検討とか、その指導方法の検討とか、いわゆる教育、技術面、カリキュラムとか、そういう先生方の負担になっていくのかもしれませんが、そういう教育活動自体の検討というのをしていかないと、と思います。これから統廃合を乗り切るには、保護者や地域の方の説得材料にもそれはなっていくので、学校現場が大変だとは思いますが、そういう検討も併せてしていただけたらなと。

委員 大規模校、小規模校で、子どもたちの周りの環境がいろいろ違うとは思いますが、その中で何か、自分もそうだったんですが、友達と競い合ったり、切磋琢磨の話もありましたけど、運動会とかクラブ活動と一緒に高め合う仲間であったりとか、そういう部分が人数が少ないとなかなか難しいです。

小さければ小さいで、例えば他学年との交流であったりとか、高学年と一緒に何かをすることによって一緒に学び合ったりとか、スポーツ面では高学年の凄さみたいなを見る、感じる中で、そういう憧れを抱くとかそういった部分で工夫しているところはありますが、なかなか限界もあるので、このあたりはやっぱり難しいところがあるなと思います。

委員 学校の現場にいないので非常に難しいんですけども、昨日もわくわくスクールを商工会議所でさせていただきました。逆に言うと、大きな意味で松阪のまちづくりのために、人口増とダイレクトに言ってしまうと、我々起業家の一団としては、もし子どもたちが望むなら、子どもたちの教育に必要なならば、こういった活動をどんどんとしていくべき立場の団体ではないかなと考えております。

委員長 温かいお言葉をいただきました。

委員 ちょっと視点がずれるかもしれませんが、私が、今の学校教育の中で変わったなって思ったのが、運動会で順位をつけなくなったことです。自分の中で、本当にこれでいいのかしらって思ったことがあって、今もそう思っていますけど、我々の頃は勝っても負けても、順位のあることによって悔しさとか、いい意味で人に勝ちたいとか、負けたくないという思いが育っていったんですけど、今の子って何かそういう競争、いい意味で社会の中で勝っていく術みたいなものを学ぶ機会を、我々の頃と比べると排除されているような感じがすごくしています。本当にすごく難しい問題だと思うんですけど、いい意味で競争した時に戦える精神的なものを、養える、学べる機会というものがもう少しあってもいい

のかなってという気がします。

ちょっと話が飛びますけど、最近気になったのが教員の試験で、合格者が過去最低だったというニュースを見ました。もちろんその学校の適正化でいろんなことを話していくのは大切なことですが、やはりその学校教育の場において、なくてはならないものは先生方です。子どもの環境と先生方の環境の二つは、セットで考えていかないとまくいかなんじゃないのかなという気がします。

委員長 教育長、何かありますか。

教育長 いろいろご示唆いただいて次回への協議事項とか、論点もいくつか出していただきました。本当にありがとうございました。少し感想にもなりますけども、例えば、この再編活性化の議論において、大切にしていくな一つの視点で、学校教育における弱い立場の子、障がいのある子どもであったり、外国人児童生徒であったり、いろんな厳しい環境の子どもであったり、そういった子どもの視点を大切に、この再編活性化の議論を進めていく必要があるというのはまさにその通りかなと思います。一度、特別支援教育の視点とか外国人児童生徒教育の視点もしていただく意味で、そういう場面を見ていただければと思います。

再編活性化で学校がなくなる話も先ほど言っていたいただきましたし、また、教育課程、教育内容、あるいは評価とか、今まで学校が持っていたそういう機能がきちんと地域に説明されていく、そんなシステムが再編活性化の根底にもあるんじゃないかというご意見、まさにその通りかなと思います。

合わせて、委員から何でも協力していただけるという温かいお言葉、みえ松阪マラソンもよろしく願いいたします。

それと、最後におっしゃっていただいた、小学校の運動会で順位をつけることも、過去にはありました。今から10年、15年くらい前に、みんながヨーイドンで順位を決めるのはどうなんだ。そういう部分の視点は、今はほとんどなくなっています。特に今回もいろんな方がおっしゃっていただいた、切磋琢磨するという、この切磋琢磨する根底にあるのは、相手を思いやる気持ちであったり、相手のことも考えられる気持ちがあって、互いに、自らの学びを深める、高める、あるいは厚みを持つとか、そういった関わりの中で、作っていくことが大切なのかなと思います。この再編活性化の議論の中でも、それは入れていかななくてはいいけないと思います。

また、幼稚園現場も一回見ていただきたいですね。ある人が「私が今、持っている価値感はずべて幼稚園の砂場で作られた」と言いました。一

緒に遊んだり、砂場の中で、例えばトンネルを掘っている時に共同作業であったり、こんなことをしたらいけないんだということであったり、幼稚園の時にそういう砂場の中で、今の私の価値観が決められ、養われたとおっしゃられました。そういったことも大切にしていかなければいけないのかなと思います。本当に、こうやって参加させていただいて、皆さんの大切な視点、特に、議論された放課後児童クラブについてはしっかりと見ていただこうかなと思いますので、この後またちょっと事務局の方から、こういう日程でこういうところの視察を計画しましたというのをご案内いたしますので、参加できる方は参加いただくという形をお願いをしたいと思います。ぜひ、今皆さんが持たれている視点で、さらによりよいものを作っていただければと思います。私はここで退席させていただきますけれども、今日はどうもありがとうございました。

委員長

教育長、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

また、事務局については、いろんなところの視察ということで、特別支援学校、それからコミュニティ・スクール、幼稚園等も含めまして、ぜひ実現していただきたいと思います。他にまたいろいろ要望がありましたら、事務局や教育長に直に言ってもらっても結構ですので、どんどん要望を出していただきたいと思います。

子どもたちの意欲、向上心というのは、先ほどの競争心とも繋がることもあるかわかりませんが、学習活動だけでなくクラブ活動等も非常に大事な学校の活動だと思うのですが、今のコロナ禍でなかなかクラブ活動も思うようにできず、子どもたちもこの児童生徒たちも、ストレスが溜まっているところもあると思います。

他に、どうでしょうか。

委員

本校も生徒減によって教員の数がだんだん減ってきております。それによってクラブも見直さざるを得ないという現状がありまして、私は本校3年目ですけど、二つのクラブを廃止しました。一昨年が剣道部、今年度は男子バレー部。それは男子バレー部が6人揃っていて、次の年も6人が揃っているの、次の年も募集せずに3年生までそれでいって、廃部という形をとりました。やはり各クラブに2人くらい教員をつけないと、十分な安全も確保できないし、指導体制がきちんとできない。そのことで、クラブも減らさざるを得ない。そういう状況になってきております。クラブが減るということは、小学校の児童からすると、「このクラブはこの学校にはないから違う学校に進学しよう」と、私立に行ったりする児童もいるわけなんですけども、そういったことに繋がりがねません。やっぱり子どもたちのクラブ活動は、すごく楽しい活動の一

つだと思いますし、クラブの充実が生徒の意欲に繋がると思いますので、やはり適正な規模でないと、クラブ運営も厳しい一面もあります。本校は、昔は本当にクラブにもものすごく力を入れていた学校ですが、今はクラブを減らさざるを得ないという現状にあります。適正な規模でやるともうちょっとクラブも充実できるのかなと。

それと、先ほどから切磋琢磨という話が、何回も出ておりますが、やっぱりいろんな考えに触れたり、切磋琢磨することによって、児童生徒の資質能力を伸ばしていくことは、学校教育の中で大切だと思います。行事の中でも体育祭でもクラス対抗だとか、あるいは文化祭の合唱コンクールでもクラス対抗で競い合ったりします。本校は一年生が2クラス、二年生と三年生は3クラスなんですけども、クラスが多いと切磋琢磨というのが十分できると思うんですが2クラスだと、相手のもう一つのクラスに勝つかとそういうことになるわけで、やはり切磋琢磨して、子どもたちの資質・能力を伸ばすためには、ある一定の規模も必要なんじゃないかなというふうに、私は思っています。

委員

切磋琢磨という意味でいけば、私の息子の小学校は3クラスだったのですけれども中学校に入って、普通に5クラスあったので、やっぱり自然と切磋琢磨できる環境で、中学校は育ってきたのかなというふうに今お話を聞いて思いました。

集団で学ぶ意味が、家でオンライン学習では学べないところっていうのは本当に前も伝えたんですけど、近くに友達がいって前に先生方がいて、やっぱりこの空気感の中で学ぶということに関して、あとはその中で一定数の集団が形成されるということはもちろん大事なかなと十分認識できています。

前回、委員がおっしゃっていただいたことがすごく心に残ってるんですけど、この議論の場に子どもたちを中心に据えていない場面があるんじゃないかというお言葉です。大人の価値観の中でこの会議が成り立ってはいるけれども、やっぱりいざ5年後10年後を見据えての会議という時に、今の子どもたちがもう成人したり、社会に出ているかもしれないということを考えて、今から子どもたちにそういったことを伝えていく方法も大事なのかなと思っています。先ほどの「地域」のお話でも、息子にどこがふるさとだと思うって話をしたときに、今は松阪の高校に通っているんですけど、息子はやっぱり小野江って言うんですね。でもそれは、小野江小学校がある小野江じゃなくて多分「地域」っていう意味で言うと思います。学校規模適正化を考えていく上で、子どもたちにこれから接していく時に「地域」という概念を、小学校区なんですけど小学校ではなくて「地域」っていう捉え方をして、その住んでいる場所

っていうふうに考えていけば、小学校の場所が仮に移転したとしても、子どもたちにとってのそのふるさとである大事な場所っていうことは移動はしないので、そういった伝え方をしていくことは私たち大人の役割なのかなと思っています。

子ども視点で考えていかなければいけないということをご提言いただいて、私も保護者としてすごく考えさせられる場面であったので、教育長がおっしゃられたように、子どもたちを中心に据えてってところが、この会議の核になってくると思います。保護者の立場からすると、そこを、申し訳ないんですがやっぱり子どもたちを中心に据えた中に、周りの先生方がいて、地域があって保護者がいるってところで、今後議論を進めていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

委員長

委員の皆さんからいろんな意見を出していただきましたが、どうでしょうか、全体で何かご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

その他について、何かございますか。

(質問・意見 なし)

委員長

事務局の方から何かありますか。

事務局

次回、第5回の検討委員会の開催日程でございますが、3月24日、午前10時から、教育委員会室で、本日と同様にオンライン会議と併用で開催させていただく予定でございますのでよろしくお願いいたします。なお、参加方法につきまして、オンラインかこちらへ来ていただくかでございますけれども、基本的には今日のような形でお願いしたいと思いますが、変更を希望する場合は、事務局までご連絡をいただきますよう、お願いいたします。

また、委員長から指示のありました、望ましい学習環境についての整理につきましては、事務局で取りまとめて、次回の検討委員会までに、委員の皆さまに送付させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

視察についてであります。現在は、まん延防止等重点措置の期間中であり、少し時期をおいて、まん延防止等重点措置が解除されるとか、それ以降でまた検討したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

委員

すみません、今日リモートの会議をさせていただいての感想は、会議としては成立しますが、やはり最低限、委員の方々は、やはり同じ場所で顔を合わせてお話をした方がいいと思います。相手の意見は聞けますけど、その体感というものがすごくなくて、できればコロナの環境を考えて設定していただきたいと思います。

それと、きついこと言わせていただくと市役所の方がたくさんいらっしゃいますよね。委員の人がリモートをするのなら、申し訳ないですけど、市役所の方の後ろの方で発言をされない方こそリモートにされてはいかがでしょうか。失礼ながら、やはり発言をされない市役所の方こそリモートにして、委員の方はきちんとした会議の場に環境を整えた上で、お集まりになった方がいいんじゃないのかな。厳しいことを言わせていただいて申し訳ございませんけど、ぜひその点を考慮して、考えていただければというふうに思います。

委員長

ありがとうございます。事務局の方またこのことにつきまして検討をお願いしたいと思います。私もオンライン会議で、非常にやりにくい状況の中で進めさせていただきました。私も実際顔見ているんなお話をさせていただきたいんですけど、今こういう状況なので仕方ないかなと思います。

今回は3月24日、午前10時、教育委員会室で、本日同様オンライン会議と併用で開催させていただきます。本日予定しておりました協議事項は以上となります。それではこれをもちまして本日の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。